

かしょう あおもりししょう しゃけいかくさくてい ちょうさひょう
 (仮称) 青森市障がい者計画策定にかかるアンケート調査票
 しょう よう あん
 <障がいのあるかた用> (案)

いけん しょう しさく い
 ~みなさんのご意見が、障がいのあるかたのための施策に活かされます~

きにゅう ねが
 【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査は、青森市にお住まいの障がい者手帳をお持ちのかたを対象に行っています。
2. アンケートには、宛名のご本人がボールペンまたは鉛筆でご記入ください。なお、宛名のご本人が直接回答することが難しい場合には、そのご家族や介護者のかたなどにお答えいただくこととなりますが、できるだけご本人の意向を尊重してお答えくださいますようお願いいたします。
3. ご回答は、選択肢に○をつけていただく場合と、具体的な内容をご記入いただく場合があります。
4. ご記入が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成27年7月31日(金)までにポストへご投函ください。なお、返信用封筒へのお名前の記入は不要です。
5. ご不明な点や調査票に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

あおもりし けんこうふくしぶ しょう しゃしえんか そうむうんえい
 青森市 健康福祉部 障がい者支援課 総務運営チーム
 じゅう しょ あおもりしちゅうおういちちやうめ ばん ごう
 住 所 青森市中央一丁目22番5号
 でん わ
 電 話 017-734-2317
 FAX 017-734-5329

ちょうさひょう しょうがい がい じ ひょうき
 ※ この調査票では、「障害」の「害」の字をすべて「がい」とひらがなで表記しております。

I はじめに

問 このアンケートにお答えいただけるかたはどなたですか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

1. あて名のご本人(ご本人が意思表示した内容を代筆する場合も含みます。)
2. 家族
3. 施設の職員・サービス提供者(ヘルパーなど)
4. その他 ()

II あなた(あて名のご本人)のことについておたずねします。

問1 あなたはおいくつですか。(平成27年7月1日現在でお答えください。)

	さい 歳
--	---------

問2 あなたの性別はどちらですか。(いずれかに○をつけてください。)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたがお持ちの手帳の種類と等級を教えてください。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. 身体障がい者手帳

○視覚障がい..... (1級・2級・3級・4級・5級・6級)

○聴覚障がい..... (2級・3級・4級・6級)

○平衡機能障がい..... (3級・5級)

○音声・言語・そしゃく機能障がい..... (3級・4級)

○上肢機能障がい..... (1級・2級・3級・4級・5級・6級・7級)

○下肢機能障がい..... (1級・2級・3級・4級・5級・6級・7級)

○体幹機能障がい..... (1級・2級・3級・5級)

○脳原性運動機能障がい..... (1級・2級・3級・4級・5級・6級・7級)

○心臓機能障がい..... (1級・3級・4級)

○じん臓機能障がい..... (1級・3級・4級)

○呼吸器機能障がい..... (1級・3級・4級)

○ぼうこう・直腸機能障がい..... (1級・3級・4級)

○小腸機能障がい..... (1級・3級・4級)

○HIVによる免疫機能障がい..... (1級・2級・3級・4級)

○肝臓機能障がい..... (1級・2級・3級・4級)

2. 愛護手帳(療育手帳)..... (A・B)

3. 精神障がい者保健福祉手帳..... (1級・2級・3級)

にちじょうせいかつ
Ⅲ 日常生活について

とい げんざい す
問4 あなたは現在どちらにお住まいですか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1. 自宅・借家
<small>じたく しゃくや</small> | 4. グループホーム・福祉ホーム
<small>ふくし</small> |
| 2. アパート・借間等
<small>しゃくまとう</small> | 5. 病院に入院している
<small>びょういん にゅういん</small> |
| 3. 入所施設
<small>にゅうしょしせつ</small> | 6. その他(<small>た</small>) |

とい ふだん く
問5 あなたは普段どなたと暮らしていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

- | | |
|---|--|
| 1. 夫婦で暮らしている
<small>ふうふ く</small> | 5. その他の人と暮らしている
<small>た ひと く</small> |
| 2. 親と暮らしている
<small>おや く</small> | 6. 一人で暮らしている
<small>ひとり く</small> |
| 3. 子と暮らしている
<small>こ く</small> | 7. 施設やグループホームなどで暮らしている
<small>しせつ く</small> |
| 4. 兄弟姉妹と暮らしている
<small>きょうだいしまい く</small> | |

とい かいじょ しえん ひと
問6 あなたの介助や支援をしている人はどなたですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | | |
|---|--|
| 1. 父親
<small>ちちおや</small> | 7. 兄弟姉妹
<small>きょうだいしまい</small> |
| 2. 母親
<small>ははおや</small> | 8. ボランティア |
| 3. 配偶者(夫・妻)
<small>はいぐうしゃ おつと つま</small> | 9. サービス提供者(ヘルパーなど)
<small>ていきょうしゃ</small> |
| 4. 子ども
<small>こ</small> | 10. 施設の職員・世話人
<small>しせつ しよくいん せわにん</small> |
| 5. 子どもの配偶者
<small>こ はいぐうしゃ</small> | 11. その他(<small>た</small>) |
| 6. 祖父母
<small>そふぼ</small> | 12. 介護や支援は必要ない
<small>かいご しえん ひつよう</small> |

とい そうだん あいて なや こま そうだん
問7 相談相手についてうかがいます。あなたは悩みや困ったことをだれに相談しますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. 福祉事務所(市役所障がい者支援課等)
2. 障がい者地域活動支援センター
3. 相談支援事業所
4. 保健所
5. 社会福祉協議会
6. 家族・親せき
7. 友人・知人
8. 学校・施設等
10. 病院・診療所
11. 民生委員
12. 身体・知的障がい者相談員
13. ホームヘルパー
14. 手話通訳者
15. 障がい者の仲間や関係団体
16. その他()
17. 相談したいが、できない



とい しょうほう え
問8 あなたはさまざまな情報をどのようにして得ていますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 本・新聞(チラシ含む)・雑誌 | 7. 学校・職場の同僚 |
| 2. 市役所等の広報紙 | 8. 事業所等施設の職員 |
| 3. テレビ(手話放送・字幕放送) | 9. 福祉団体等の活動や講習 |
| 4. ラジオ | 10. その他 |
| 5. 録音・点字図書 | () |
| 6. 家族・友人 | |

とい しょうらい く のぞ
問9 あなたは将来、どのような暮らしを望んでいますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 自宅で暮らしたい |
| 2. アパートやマンションを借りて暮らしたい |
| 3. グループホーム、福祉ホームのようなところ |
| (介護や支援、見守りがある少人数の共同生活の場)で暮らしたい |
| 4. 障がい者や高齢者向けの入所施設に入りたい(入所を続けたい) |
| 5. その他() |
| 6. わからない |

とい がいしゅつ しゅうかん なんかい がいしゅつ
問10 外出についていかがいます。あなたは1週間に何回ぐらい外出しますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

- | | |
|---------|---------|
| 1. 0回 | 4. 6~7回 |
| 2. 1~2回 | 5. 8回以上 |
| 3. 3~5回 | |

とい いどうしゅだん なに りよう

問11 移動手段は何を利用していますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. 徒歩
2. 自家用車(自分で運転)
じかようしゃ じぶん うんてん
3. 自家用車(家族等が運転)
じかようしゃ かぞくとう うんてん
4. 公共交通機関(市営バス等)
こうきょうこうつうきかん しえい とう
5. タクシー
6. 移送サービス
いそう
7. その他()
た

とい がいしゅつじ ふべん かん なん

問12 外出時に不便に感じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. 歩道、道路、出入口に段差がある
ほどう どうろ でいりぐち だんさ
2. 標識・表示の案内がわかりにくい
ひょうしき ひょうじ あんない
3. 点字ブロック・盲人用信号がない
てんじ もうじんようしんごう
4. 移動の手段がない
いどう しゅだん
5. 障がい者専用の駐車場が少ない
しょう しゃせんよう ちゅうしゃじょう すく
6. 電車・バス・タクシー等の乗降が困難
でんしゃ とう じょうこう こんなん
7. 保護者以外の介助者や付き添いがいない
ほごしゃ いがい かいじょしゃ つ そ
8. 周囲に自分の意思を伝えたりすることがむずかしい
しゅうい じぶん い し つた
9. 障がいがあることをわかってもらえない
しょう
10. その他()
た
11. 特にない
とく

とい へいじつ にっちゅう おも す
問13 あなたは平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 正社員として働いている | 7. 教育機関で学んでいる |
| 2. アルバイト等として働いている | 8. 就業訓練をしている |
| 3. 自宅で収入のある仕事をしている | 9. 就職活動をしている |
| 4. 就労支援施設に通っている | 10. 自宅で過ごしている |
| 5. 就労支援施設以外の施設に通っている | 11. その他 |
| 6. 入所施設で過ごしている | () |

IV 就労について

とい はたら ひつよう おも なん
問14 働くために必要と思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | |
|--|
| 1. 自分の家の近くに働く場があること |
| 2. 通勤することなく自分の家で働けること |
| 3. 障がいのあるかたにあった仕事を用意されていること |
| 4. 就労支援機関が充実していること |
| 5. 事業主や職場の人たちが、障がい者雇用について十分理解していること |
| 6. 職場の施設や設備が、障がいのあるかたにも利用できるように配慮されていること |
| 7. 同じような障がいのある仲間と一緒に、あるいは交替で働けること |
| 8. その他() |
| 9. 特にない |

とい
 問15 あなたは今後、施設に通いたい(通い続けたい)ですか。(あてはまる主なもの1つに○をつけてください。)

1. 将来の就労につながる就労訓練や作業中心の施設に通いたい
2. 将来の就労につながらなくても、作業が中心の施設に通いたい
3. 身体機能維持・回復の訓練や生活訓練が中心の施設に通いたい
4. 生活習慣の維持が中心の施設に通いたい
5. その他の理由で通いたい()
6. 通いたくない、通うのをやめたい

V 福祉サービスについて

とい
 問16 あなたは次の福祉サービスを利用していますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

※ 福祉サービスの内容については、14ページ「福祉サービスについて」をご覧ください。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1. 居宅介護 | 11. 施設入所支援 |
| 2. 重度訪問介護 | 12. 相談支援事業 |
| 3. 同行援護 | 13. 外出介護サービス |
| 4. 行動援護 | 14. 移送サービス |
| 5. 生活介護 | 15. 訪問入浴サービス |
| 6. 自立訓練 | 16. 日常生活用具給付・補装具費支給 |
| 7. 就労移行支援 | 17. 地域活動支援センター |
| 8. 就労継続支援 | 18. コミュニケーション支援(手話通訳・要約筆記者等) |
| 9. 療養介護 | 19. 一時的に日中活動又は住まいの場を提供するサー |
| 10. グループホーム | ビス(日中一時支援、短期入所) |
| | 20. その他() |

とい あおもりし しょう ふくしし さく なか かいぜん かくじゅう おも
問17 青森市の障がい福祉施策の中で、改善や拡充をしてほしいと思うことはありますか。
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. <small>そうだんし えんたいせい</small> 相談支援体制	11. <small>しゅうがくまえりょういく</small> 就学前療育
2. <small>きょじゅう</small> 居住サービス	12. <small>ぎゃくたいよ ぼう そうきはっけん そうきたいおう</small> 虐待予防・早期発見・早期対応
3. <small>がいしゅつ</small> 外出サービス	13. <small>ふんか よ か かつどう</small> スポーツ・文化・余暇活動
4. <small>つうしょ</small> 通所サービス	14. <small>どうろ こうつう たてもの</small> 道路・交通・建物のバリアフリー
5. <small>にゅうしょ</small> 入所サービス	15. <small>ぼうさいたいさく</small> 防災対策
6. <small>けいざいてきふ たん けいげん</small> 経済的負担の軽減	16. <small>かつどう</small> ボランティア活動
7. <small>こようそくしん しゅうろうし えん</small> 雇用促進・就労支援	17. <small>しょう しゃ けんりようご</small> 障がい者の権利擁護
8. <small>し えん</small> コミュニケーション支援	18. <small>た</small> その他
9. <small>がっこうきょういく</small> 学校教育	<div style="font-size: 4em;">[]</div>
10. <small>ほうか ご かつどう</small> 放課後活動	



とい しょう ちいき じりつ せいかつ おく じゅうよう おも
問18 障がいのあるかたが地域で自立して生活を送るために、重要と思うことはなんですか。
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. 相談窓口や情報提供の充実
2. 障がいの早期発見・早期療育体制の充実
3. 障がい特性にあった適切な保育、教育の充実
4. 機能回復や地域生活に必要な訓練の充実
5. 創作的活動や生活習慣の取得などができる場の整備
6. ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
7. 日常生活に必要な移動支援の充実
8. グループホームなど地域での生活の場の整備
9. 入所施設の整備
10. 段差などがなく利用しやすい公共施設・交通機関等の整備
11. 企業などでの就労に向けた支援や雇用環境の整備
12. ボランティア活動などの地域活動の促進
13. 障がいへの理解や交流の促進
14. その他()
15. 特にない



Ⅵ 差別や偏見について

問19 あなたは障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがありますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

1. ある
2. ない
3. わからない

問20 障がいへの理解を深めるために必要なことは何だとおもいますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

1. 障がいへの理解を深めるための広報・啓発を充実する
2. 学校における福祉教育・人権教育を充実する
3. ボランティア活動や障がいの理解を深める活動をしている団体を支援する
4. 障がいのあるかたとの交流を通じて理解を深めるため広く市民の参加を求める
5. 福祉施設が地域住民との交流を進める
6. 障がいのあるかたの社会参加に対する支援を充実する

Ⅶ 防災について

問21 あなたは災害時に一人で避難できますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

1. できる
2. できない
3. わからない

とい さいがいじ しえんたいせい 問22 災害時の支援体制について、どのようなことを希望きぼうしますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1. ひなんじょ ゆうどう 避難所への誘導
2. さいがいはっせい れんらく 災害発生の連絡
3. ひなんじょ か 避難所のバリアフリー化
4. さいがいじ あんびかくにん 災害時の安否確認
5. しょう しゃ はいりょ ひなんじょうんえい 障がい者に配慮した避難所運営
6. しょう しゃ はいりょ びちくひん かくほ 障がい者に配慮した備蓄品の確保
7. た その他()

VIII た その他

とい あおもりし しょう かがた す ちいき かにい あんしん せいかつ おく 問23 青森市では、障がいのある方々が、住みなれた地域や家庭で安心して生活せいかつが送れるよう、相談支援体制そうだんしえんたいせいの強化きょうかと、障がい者を支えるネットワークせいかつの構築こうちくを図るため、平成19年度に青森市自立支援協議会せいかつを設置せいしましたが、あなたはこの協議会きょうぎかいのことを知っていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

1. し 知っている
2. し 知らない

とい た いけん ようぼう ていあん か
問24 その他、意見や要望、提案などありましたら、お書きください。

[Empty space for writing responses]

ちょうさ きょうりやく
アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

かいとう かくにん どうふう へんしんようふうとう きってふよう い
回答もれがないかご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、
へいせい ねん がつ にち きん どうかん
平成27年7月31日(金)までにポストへご投函ください。



【福祉サービスについて】

<p>ふくし めい 福祉サービス名</p>	<p>ふくし ないよう 福祉サービスの内容</p>
<p>1. 居宅介護</p>	<p>自宅^{じたく}で入浴^{にゆうよく}や排せつ^{はい}、食事^{しょくじ}などの介助^{かいじょ}を行うサービス^{おこな}です。</p>
<p>2. 重度訪問介護</p>	<p>重度^{じゅうど}の障がい^{しょうがい}があり常に介護^{つね かいご}が必要^{ひつよう}なかたに、自宅^{じたく}で入浴^{にゆうよく}や排せつ^{はい}、食事^{しょくじ}などの介助^{かいじょ}や外出^{がいしゅつ}時の移動^{いどう}の補助^{ほじょ}を行うサービス^{おこな}です。</p>
<p>3. 同行援護</p>	<p>視覚障がい^{しかくしょうがい}により移動^{いどう}が著しく困難^{いちじる こんなん}なかたに、外出^{がいしゅつ}に必要な情報^{ひつよう じょうほう}の提供^{ていきょう}や移動^{いどう}の援護^{えんご}などを行うサービス^{おこな}です。</p>
<p>4. 行動援護</p>	<p>知的障がい^{ちてきしょうがい}や精神障がい^{せいしんしょうがい}により行動^{こうどう}が困難^{こんなん}で常に介護^{つね かいご}が必要^{ひつよう}なかたに、行動^{こうどう}するとき必要^{ひつよう}な介助^{かいじょ}や外出^{がいしゅつ}時の移動^{いどう}の補助^{ほじょ}などを行うサービス^{おこな}です。</p>
<p>5. 生活介護</p>	<p>常に介護^{つね かいご}が必要^{ひつよう}なかたに、施設^{しせつ}で入浴^{にゆうよく}や排せつ^{はい}、食事^{しょくじ}の介護^{かいご}や創作^{そうさくてきかつどう}的活動^{きかい}などの機会^{ていきょう}を提供^{ていきょう}するサービス^{おこな}です。</p>
<p>6. 自立訓練</p>	<p>【機能訓練】 自立^{じりつ}した日常生活^{にちじょうせいかつ}や社会生活^{しゃかいせいかつ}ができるよう、一定^{いっぺい}の期間^{きかん}における身体^{しんたい}機能^{きんのう}のリハビリテーション^{くれん}などの訓練^{おこな}を行うサービス^{おこな}です。</p>
	<p>【生活訓練】 自立^{じりつ}した日常生活^{にちじょうせいかつ}や社会生活^{しゃかいせいかつ}ができるよう、一定^{いっぺい}の期間^{きかん}における日常^{にちじょう}生活^{せいかつ}能力^{のうりよく}向上^{こうじょう}のために必要^{ひつよう}な訓練^{くれん}を行うサービス^{おこな}です。</p>
<p>7. 就労移行支援</p>	<p>通常^{つうじょう}の事業所^{じぎょうしょ}で働きたい^{はたら}かたに、一定^{いっぺい}の期間^{きかん}、就労^{しゅうろう}に必要な知識^{ちしき}及び能力^{のうりよく}の向上^{こうじょう}のための訓練^{くれん}を行うサービス^{おこな}です。</p>
<p>8. 就労継続支援</p>	<p>【A型】 通常^{つうじょう}の事業所^{じぎょうしょ}で働くことが困難^{こんなん}なかたに、雇用契約^{こようけいやく}により就労^{しゅうろう}の機会^{きかい}の提供^{ていきょう}や生産活動^{せいさんかつどう}その他の活動^{た かつどう}の機会^{きかい}の提供^{ていきょう}、知識^{ちしき}や能力^{のうりよく}の向上^{こうじょう}のための訓練^{くれん}を行うサービス^{おこな}です。</p>
	<p>【B型】 通常^{つうじょう}の事業所^{じぎょうしょ}で働くことが困難^{こんなん}なかたに、就労^{しゅうろう}の機会^{きかい}の提供^{ていきょう}や生産^{せいさん}活動^{かつどう}その他の活動^{た かつどう}の機会^{きかい}の提供^{ていきょう}、知識^{ちしき}や能力^{のうりよく}の向上^{こうじょう}のための訓練^{くれん}を行うサービス^{おこな}です。</p>

<p>りょうようかいご 9. 療養介護</p>	<p>いりょう ひつよう つね かいご ひつよう おも ひるま びょういん 医療が必要なかたで、常に介護を必要とするかたに、主に昼間に病院 <small>きの うくんれん りょうようじょう かんり かんご ていきょう</small> などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービス です。</p>
<p>10. グループホーム</p>	<p>やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきょ そうだん にゅうよく はい しょくじ 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や入浴、排せつ、食事の <small>かいご た にちじょうせいかつじょう えんじょ おこな</small> 介護その他の日常生活上の援助を行うサービスです。</p>
<p>しせつにゅうしょしえん 11. 施設入所支援</p>	<p>しゅ やかん しせつ にゅうしょ しょう どう にゅうよく はい 主として夜間、施設に入所する障がいのあるかた等に、入浴、排せつ、 <small>しょくじ かいご しえん おこな</small> 食事の介護などの支援を行うサービスです。</p>
<p>そうだんしえんじぎょう 12. 相談支援事業</p>	<p>しょう てきせつ しょう ふくし どう りょう 障がいのあるかたが適切な障がい福祉サービス等を利用するため、 <small>していとくていそうだんしえんじぎょうしや どうりょうけいかく さくせい てきてき</small> 指定特定相談支援事業者が「サービス等利用計画」の作成や定期的な <small>どう じっし</small> モニタリング等を実施します。 <small>しょう しゃしえんしせつどう にゅうしょ しょう</small> また、障がい者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは <small>せいしんかびょういん にゅういん せいしんしょう たい じゅうきょ かくほ</small> 精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保 <small>どう ちいき せいかつ いこう しえん おこな</small> 等の地域における生活に移行するための支援を行います。</p>
<p>がいしゅつかいご 13. 外出介護サービス</p>	<p>じゅうど しかくしょう ぜんしんせいしょう ちてきしょう せいしんしょう 重度の視覚障がいのあるかたや全身性障がい・知的障がい・精神障が <small>どう しゃかいせいかつじょう ひつようふ かけつ がいしゅつじ つきそい</small> いのあるかた等に社会生活上、必要不可欠な外出時の付添のヘルパー <small>はけん</small> を派遣するサービスです。</p>
<p>いそう 14. 移送サービス</p>	<p>しんたいしょう どう にちじょう がいしゅつ くるま しょう 身体障がいのあるかた等で日常の外出において車いすを使用している <small>たいしょう くるま つきしゃりょう うんこう</small> かたを対象に、車いすリフト付車両を運行するサービスです。</p>
<p>ほうもんにゅうよく 15. 訪問入浴サービス</p>	<p>いどう こんなん しんたいしょう どう きょたく ほうもんにゅうよくしゃ 移動が困難な身体障がいのあるかた等に、居宅において訪問入浴車 <small>にゅうよく ていきょう</small> による、入浴サービスを提供するサービスです。</p>
<p>にちじょうせいかつようぐきゅうふ ほ 16. 日常生活用具給付・補 装具費支給</p>	<p>【日常生活用具給付】 <small>にちじょうせいかつようぐきゅうふ</small> <small>せいかつじょう ふべん かいしょう えんかつ せいかつ おく にちじょうせいかつようぐ</small> 生活上の不便を解消し円滑に生活を送れるよう、日常生活用具を <small>きゅうふ</small> 給付するサービスです。</p> <p>【補装具費支給】 <small>ほ そうぐひしきゅう</small> <small>しんたいしょう どう いし ひつよう ほんてい ほ そうぐ こうにゅう</small> 身体障がいのあるかた等に、医師が必要と判定した補装具の購入または <small>しゅうり よう ひょう しきゅう</small> 修理に要した費用を支給するサービスです。</p>
<p>ちいきかつどうしえん 17. 地域活動支援センター</p>	<p>しゅうろう こんなん しょう そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい 就労が困難な障がいのあるかたに、創作的活動や生産活動の機会、 <small>しゃかい こうりゅうきかい ていきょう</small> 社会との交流機会などを提供するサービスです。</p>

<p>18. コミュニケーション支援<small>しえん</small></p>	<p>しゅわつうやくしゃはけん 【手話通訳者派遣】 <small>ちょうかく おんせい げんごきのう しょう</small> <small>かくしゅ てつづ</small> <small>しゃかい</small> 聴覚や音声・言語機能に障がいのあるかたに、各種手続きや社会 <small>さんか</small> <small>ば</small> <small>しゅわつうやくしゃ</small> <small>はけん</small> 参加の場へ手話通訳者を派遣するサービスです。</p>
<p>19. 一時的な日中活動又は 住まいの場を提供するサ ービス</p>	<p>ようやくひつきしゃはけん 【要約筆記者派遣】 <small>ちょうかく おんせい げんごきのう しょう</small> <small>はなし</small> <small>ないよう</small> <small>ば</small> 聴覚や音声・言語機能に障がいのあるかたに、話の内容をその場で <small>ようやく</small> <small>もじ</small> <small>つた</small> <small>ようやくひつきしゃ</small> <small>はけん</small> 要約して文字にして伝える要約筆記者を派遣するサービスです。</p>
<p>いちじてき にちゅうかつどうまた す ば ていきょう 住まいの場を提供するサ ービス</p>	<p>にちゅういちじしえん 【日中一時支援】 <small>にちゅう</small> <small>いちじてき</small> <small>かつどう</small> <small>ば</small> <small>ていきょう</small> 日中における一時的な活動の場を提供するサービスです。</p> <p>たんきにゅうしょ 【短期入所(ショートステイ)】 <small>ざいたく しょう</small> <small>しゃ</small> <small>じ</small> <small>かいご</small> <small>びょうき</small> <small>ばあい</small> <small>おも</small> <small>ひるま</small> 在宅の障がい者(児)を介護するかたが病気の場合などに、主に昼間 <small>びょういん</small> <small>きのうくんれん</small> <small>りょうようじょう</small> <small>かんり</small> <small>かんご</small> <small>ていきょう</small> に病院などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサ ービスです。</p>